



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

「性と生殖に関する健康と権利」ってなに？

～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～

生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどを選択し、自ら決定する権利のことをいいます。1994年にエジプトで開かれた国際人口開発会議にて提唱されました。

この権利の獲得は、子どもを安心して産める社会・産みたい社会を作るためのものであり、当事者である女性自らが自己決定する権利を中心課題としています。

産む選択と産まない選択

「子どもを産むか、産まないか。産む場合は、いつ、何人産むか」「今は仕事を優先させたい」「早く子どもが欲しい」など、妊娠・出産にはさまざまな考えがあります。大切なのは、お互いの考えを尊重して話し合い、2人にとって最良の選択をすることです。

子どもを望んではいけるけれど…

子どもが欲しいと望んでも、なかなか赤ちゃんができないときは、医療機関や行政の相談窓口にご相談ください。助成制度もありますので、ご活用ください。



～4つの基本的な概念～

- ①女性自らが妊孕性(妊娠する能力)を調節できること
- ②すべての女性において安全な妊娠と出産が享受できること
- ③すべての新生児が健全な小児期を享受できること
- ④性感染症の恐れなしに性的関係が持てること

思いがけない妊娠にとまどったら

「まだ学生なので産む自信がない」「親に叱られそうで相談できない」「出産や子育てにかかるお金のことが心配」など、予期していなかった妊娠に戸惑い、悩む気持ちに寄り添う窓口があります。悩みを1人で抱え込まず、にんしんSOS埼玉(☎050-3134-3100)へご相談ください。



性感染症とリスク

性感染症は、性行為を介して誰もがかかる可能性がある病気です。後に不妊の原因となったり、妊娠・出産時に胎児への影響も報告されています。パートナー任せにせず、避妊具の正しい使用方法などを理解して感染を防ぐことが大切です。もしも、性感染症への不安や、心配がある方は迷わずに性感染症の検査・相談窓口(坂戸保健所 ☎049-283-7815)へご相談ください。



自分も相手も大切に

男女共同参画社会を進めていくために、一人ひとりが互いの身体的性差を理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことが大切です。市では、今後も性と生殖に関する健康づくり支援の観点から、自分や相手の体を大切にする教育や、性感染症予防の知識に関する情報提供・検診の重要性などについて、幅広い層への啓発活動を行っていきます。ご家庭でもぜひ話し合ってみてください。

【富士見市の制度・相談窓口】

- 妊娠に関する相談、不妊検査費・不妊治療費・不育症検査費助成事業に関すること
子ども未来応援センター ☎049-252-3773
- 健康相談、各種検診に関すること
健康増進センター ☎049-252-3771
- 女性相談(要予約)、DV相談に関すること
人権・市民相談課 ☎271

【埼玉県などの相談窓口】

- 不妊・不育症・妊娠に関する電話相談(埼玉県)
☎048-799-3613
- 性犯罪被害相談電話(埼玉県警察)
☎#8103(フリーダイヤル)

【関連サイト】

- 生涯を通じた女性の健康支援(内閣府男女共同参画局)

